

# 入札参加資格審査申請に関する説明書

( 建設工事、測量・コンサル等、建設資材・製造 )

令和2・3年度

夷隅環境衛生組合

## 1 審査に必要な資格

入札参加資格審査申請をする業種について、法により定められた許可を所有する、又は登録をしていること。

## 2 入札参加資格審査申請をすることができない者

入札参加資格審査の申請日（以下「審査基準日」という。）において、次の各号に該当する者は、申請することが出来ません。

- (1) 地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 167 条の 4 第 1 項（施行令第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用される場合を含む。）の規定に該当する者
- (2) 施行令第 167 条の 4 第 2 項（施行令第 167 条の 11 第 1 項の規定により準用される場合を含む。）の規定により入札に参加させないこととされている者
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者
- (4) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。
- (5) 暴力団員であると認められる者
- (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者。
- (7) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者。
- (8) 法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。(9) について同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの。
- (9) 法人であって、その役員のうち (5) から (7) までのいずれかに該当する者があるもの。
- (10) 営業に関し許可又は許可等を必要とする場合において、これらを受けていない者
- (11) 営業の実績が 1 年以上ない者
- (12) 諸税を未納している者

## 3 申請書の入手方法

夷隅環境衛生組合入札参加資格審査申請書類（以下「各申請書」という。）、各説明書等については、夷隅環境衛生組合（以下「組合」という。）ホームページからのダウンロードにより入手できます。

## 4 申請書類及び添付書類

提出する各申請書及び添付書類（以下「申請書類等」という。）は下記のとおりです。

書類名	適用
夷隅環境衛生組合入札参加業者受付票	○各業種別（申請書類等を綴ったファイルとは別にする） ○【建設工事】受付票の「経審評点」及び「総合数値」欄には、経営事項審査結果通知の「総合評点（P）」の数値を記入
入札参加資格審査申請書（第 1 号様式）	○申請の宛名は「夷隅環境衛生組合 管理者 太田 洋」 宛名を必要とする他の書類も同様 ○申請事務担当者欄を必ず記載すること
営業所一覧表（第 2 号様式）	○本社のみの場合不要

工事経歴書、測量・コンサル等実績調書、建設資材納入(製造請負)経歴書 (第7号様式) (自社経歴書、任意様式も可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審査基準日の直前2年間の主な完成業務のもの</li> <li>○可能であれば、官公庁分と民間分を分けて記載</li> <li>○建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程、及び補償コンサルタント登録規程により登録された者が当該規程による現況報告書の写しを添付して申請する場合は、測量・コンサル等実績調書を省略できる。</li> </ul>
主要取引金融機関 (第4号様式)	○各業種別
経営規模等総括表 (第6号様式)	○測量・コンサル等業者のみ提出
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (写し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審査基準日の直前に受けた経営事項審査結果通知書の写し</li> <li>○直前に受けた経営事項審査の結果通知書が通知されていない場合は、経営事項審査申請書(申請書の別紙1、別紙2、別紙2の2、及び別紙3を含む。)の申請者控えで審査機関の受付印のあるものの写し及び経営状況分析終了通知書の写し</li> </ul>
各納税証明書(国税) (写し可)	<p>&lt;法人の場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)」[税務署発行]</li> </ul> <p>&lt;個人の場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の2)」[税務署発行]</li> </ul> <p>*「消費税及び地方消費税」の免税事業者についても「納税証明書(その3の3)及び(その3の2)」が発行されますので必ず添付すること。</p>
各納税証明書(千葉県税) (写し可)	<p>&lt;千葉県内に事業所等を有する場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「千葉県税の完納証明書(納税証明書その2)」[県税事務所発行]</li> </ul>
各納税証明書(市町税) (写し可)	<p>&lt;いすみ市、大多喜町、御宿町内に事業所等を有する場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所等の所在市町に関する全ての市町税に係る「納税証明書」</li> </ul>
登記事項証明書(履歴事項全部証明書)又は身分証明書(写し可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人(支配人登記をしている個人含む)の場合は登記事項証明書(履歴事項全部証明書)</li> <li>○個人の場合は本籍地のある市町村長の発行する身分証明書及び法務局発行の登記事項証明書</li> </ul>
財務諸表(写し可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審査基準日の直前2年間分</li> <li>○測量等業者、資材業者のみ提出</li> </ul>
印鑑証明書(原本)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人の場合は法務局に登録した代表者の印</li> <li>○個人の場合は市町村に登録した事業主の印</li> </ul>
建設業労働災害防止協会加入証明書(写し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建設業労働災害防止協会において発行された加入証明書</li> <li>○加入している者のみ添付</li> </ul>
許可証明書又は許可通知書及び各登録証明書等(写し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業を行うに際し、許可又は登録を必要とする業種を希望する場合のみ添付</li> </ul>
委任状(第9号様式)及び誓約書(第10号様式) (原本)	<p>&lt;委任状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○代理人に期間を定めて入札等の権限を委任する場合に提出</li> <li>○提出は原本2部、うち1部をファイルへ綴る</li> </ul> <p>&lt;誓約書&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1部提出(ファイルへ綴る)</li> </ul>

技術者経歴書（第8号様式） 又は技術職員名簿	○自社技術職員名簿も可
I S O登録証（写し）	○I S O 9 0 0 0シリーズ及びI S O 1 4 0 0 1の認定を確認できる登録証の写し（外国語で記載されている場合、訳文を添付） ○取得している者のみ添付
使用印鑑届（第12号様式） （原本）	○登録していない印鑑（法人にあつては、登記していない印鑑）を、組合との入札及び契約等において専ら使用することを希望する者のみ提出
暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書（別紙）	○1部提出（ファイルへ綴る）

注1）業種ごとに添付書類が違いますのでチェック表で確認してください。

注2）各納税証明書はいずれも、審査基準日直前年度・直前々年度の2か年度の納税状況が把握できる書類とします。

注3）各証明書又は証明書の写しは、審査基準日以前3ヶ月以内に発行されたもの又は発行されたものの写しとします（有効期限のあるものを除く）。

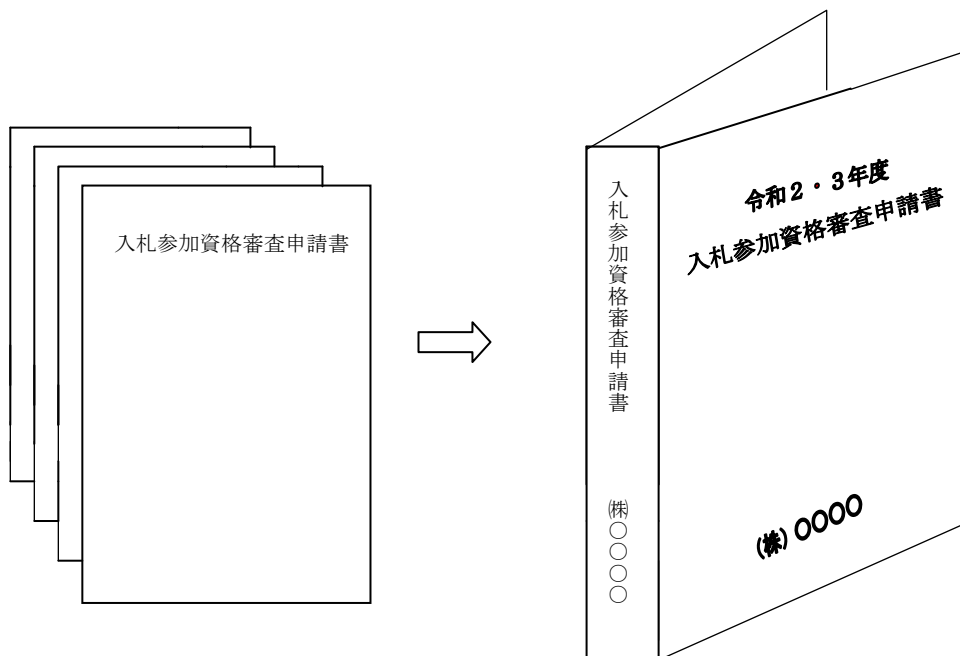
## 5 申請書類等の提出

- (1) 説明書に基づき申請書類等を作成し、ファイル（色の指定あり）へチェック表の順番に従い綴じ込んだ上で提出してください。
- (2) 使用するファイルは、業種別に指定する色（下の表参照）のA4-Sサイズ2穴式ファイルを用いてください。

建設工事	測量・コンサル等	建設資材・製造
赤色	黄色	水色

- (3) ファイルに綴じる申請書類等における2穴の位置は申請書類等の左側長辺部とし、2穴の中心は申請書類等の左側長辺部中心と一致させてください。
- (4) ファイルの表紙上部に令和2・3年度入札参加資格審査申請書、下部に「申請者名」を記載し、背表紙上部には「入札参加資格審査申請書」、下部に「申請者名」を記載してください。
- (5) ファイルに綴じ込まない提出書類
  - ① 夷隅環境衛生組合入札参加者受付票（A4）
  - ② 委任状1部（1部は申請書に綴じ込み、もう1部は受付票と一緒に提出）

\*ファイル綴じイメージ



## 6 申請書類等の受付け

申請書類等の受付けは次のとおり行います。尚、電子メール、ファクシミリでの申請は受付けません。

### (1) 持参の場合

その場で入札参加資格審査を行い、入札参加業者受付票を発行し受領となります。

#### ① 受付期間

定例受付 令和2年1月20日から令和2年2月21日

随時受付 令和2年4月6日から令和4年3月18日

ただし、次に掲げる日は除きます。

・日曜日及び土曜日

・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

②受付時間 午前9時から11時30分まで、午後1時30分から5時まで

③受付場所 夷隅環境衛生組合 事務所棟2階

### (2) 郵送の場合

申請書類到着順に入札参加資格審査を行い、入札参加資格を有すると認められた者に入札参加業者受付票を発行(郵送)し受領となります。

#### ① 受付期間

定例受付 令和2年1月20日から令和2年2月21日

随時受付 令和2年4月6日から令和2年3月18日

\*ただし、次に掲げる日は郵便物の受取りをいたしませんので、入札参加資格審査は直近の開庁日に行います。

・日曜日及び土曜日

・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

#### ②注意事項

- 1) 封筒の表に「入札参加資格審査申請書類在中」と朱書きし、申請書類の送達の確認が必要な方については、配達証明郵便等を利用し郵送してください。
- 2) 受付票等を返信しますので、返信用封筒(返信先記載、切手貼付したもの)を必ず同封してください。
- 3) 書類不備なものは受付をいたしません(ファイル綴じしていない物も含む)。
- 4) 上記受付期間(定例、随時)の最終日については、最終日当日に組合へ到着した物のみを有効とします。

#### ③郵送先

夷隅環境衛生組合 入札参加資格審査担当 宛

## 7 資格の有効期間

(1) 定例受付分：令和2年4月1日から令和4年3月31日

(2) 随時受付分：受領の日から令和4年3月31日

## 8 入札参加資格の変更申請

- (1) 入札参加資格審査申請後、申請書類等に記載した事項に変更が生じた場合には、「入札参加資格審査申請書記載事項変更届(第17号様式)」(以下「変更届」という。)を提出してください。添付書類につきましては、夷隅環境衛生組合建設工事等一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書提出要綱(以下「提出要綱」という。)のとおりです。
- (2) 組合受付印が押印された書類を必要とされる申請者においては、その旨の書類を用意し、変更届と同時に提出してください。

- (3) 変更届の提出は郵送により行うことができます。尚、提出を郵送で希望される業者においては、変更届（受領後の写し）等の返送時に使用する返信用封筒（返信先を記載・切手を貼付）も同封してください。

## 9 入札参加資格の取消申請

- (1) 入札参加資格審査申請後、営業を廃止するなどした場合で入札参加資格の取消を希望するときは、「入札参加資格取消申請書（第 18 号様式）」（以下「取消申請書」という。）に取消業種等を記入して提出してください。
- (2) 組合受付印が押印された書類を必要とされる申請者においては、その旨の書類を用意し、取消申請書と同時に提出してください。
- (3) 取消申請書の提出は郵送により行うことができます。尚、提出を郵送で希望される業者においては、申請書（受領後の写し）等の返送時に使用する返信用封筒（返信先を記載・切手を貼付）も同封してください。

## 10 入札参加資格の承継申請

- (1) 提出要綱第 10 条に該当し入札参加資格を承継しようとする者は、「入札参加資格承継審査申請書（第 19 号様式）」（以下「承継審査申請書」という。）に、提出要綱に掲げる書類を添付して申請してください。
- (2) 組合受付印が押印された書類を必要とされる申請者においては、その旨の書類を用意し、承継審査申請書と同時に提出してください。
- (3) 承継審査申請書の提出は郵送により行うことができます。尚、提出を郵送で希望される業者においては、申請書（受領後の写し）等の返送時に使用する返信用封筒（返信先を記載・切手を貼付）も同封してください。

## 11 その他

- (1) 各申請書類等の作成にあたり、記載事項等を修正する場合は、修正箇所を実線で消し訂正印又は捨印を押印して修正してください。
- (2) 添付書類等で記載言語が外国語であるものについては、日本語の訳文を付記又は添付してください。
- (3) この申請は夷隅環境衛生組合でのみ有効となります。他の地方公共団体等への申請希望をされる方は、それぞれの地方公共団体等で資格審査の内容、方法、受付時期等を確認してください。
- (4) 令和 4 年度以降も資格の更新を希望する者は、一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について、令和 4 年 1 月頃に公告を行う予定なので、当該公告に基づき申請書を提出してください。ただし、市町村合併及び市町村共同の入札参加資格審査等により実施する場合は、この限りでないのでお問い合わせください。

## 12 提出先（担当部署）

夷隅環境衛生組合 庶務係 入札参加資格申請担当

〒298-0111 千葉県いすみ市万木 5 番地

TEL 0470-86-2155

FAX 0470-86-4597

URL <http://www2.bii.ne.jp/~isumikan/>

E-mail [isumikan@mail2.bii.ne.jp](mailto:isumikan@mail2.bii.ne.jp)